

刈谷市

令和7年度 ▶ 令和11年度





こども計画とは？

● “こどもまんなか社会” をめざす計画です！

- 刈谷市こども計画は、国の『こども大綱』がめざす“こどもまんなか社会”を実現するための市の施策をまとめた計画です。
- こども・若者が今から将来にわたり輝きを放ち、保護者の皆様も子育てを楽しみながら輝きを放つまちを創り上げていくことをめざす計画です。



● 計画の位置づけと期間

計画の位置づけ

- この計画は、こども基本法に定める「こども計画」です。
- 子ども・子育て支援法に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に定める「市町村行動計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「自立促進計画」としての位置付けを含む計画です。

計画の期間

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画									
					刈谷市こども計画				



こども・若者の意見

●中高生からの意見の一部です

社会参加するにはどうしたらいい？

- 大人ばかりで堅苦しいイメージがあるので、気軽に参加できるような工夫をする
- どこで何をやっているか情報を得やすくする
- 参加する楽しみとして、ご褒美を渡す（参加賞）、ゲーム形式にする
- 地域に親しみを持つ
- そもそも忙しくて余裕がないので難しい

どんな居場所があるといい？

- ルールに縛られ過ぎない自由な空間
- 遊びやスポーツなど、好きなことができる空間
- 友だちや信用できる人がいる空間
- 一人になれる空間
- リラックスできて、心身ともに癒される空間（サウナ、仮眠室、ソファ設置など）

意見を言いやすくするにはどうしたらいい？ （意見を言えない理由は何？）

- 周りからどう思われるかを気にし過ぎてしまう
- 意見がどのように反映されたかがわかると、意見を言う意義が感じられる
- そもそも意見を言うにあたって、課題を知る必要がある
- 自分の意見を否定されずに聞いてもらえる環境がほしい
- 匿名で意見が言える環境があると使いやすい



刈谷市の課題

①こどもの意見の尊重と社会参画が重要

- こども計画では、こども・若者自身の意見を聴き、取り入れていくことを重要視しています。こども・若者が社会参画しない理由として、「どこで何をしているのかわからない」「メリットがない」「意見が反映された実感がない」という意見がこどもたちから聞かれました。まずは、こども・若者の社会参画を受け入れる土壌づくりが重要です。

②自己肯定感を高める支援が必要

- 自分を好きではないこども（自己肯定感が低いこども）は、アンケート調査で「自分は幸せか」の問いに対して否定的な回答をする傾向にあります。こどもたちが将来にわたって幸せに生活するためにも、自己肯定感を高める支援が必要です。

③気軽に相談できる体制が必要

- 高校生の調査では、困った時に相談できる人がいない子が 17%程度いることがわかりました。こどもの悩みは、その子の生涯に影響を与える可能性もあり、気軽に相談できる体制を充実して支援していく必要があります。

④多様化・複雑化するニーズへの対応が必要

- ひとり親世帯や共働き世帯の増加などを背景に、保護者のニーズが多様化・複雑化しています。限られたリソースでどのような解決策を提案できるか、模索する必要があります。





基本理念と視点

基本理念

こどもが輝く社会を、 こどもと共に考え・創造する

- この計画は、「社会の主役は、こどもたちである。」との前提に立って社会全体でこどもの育ちを支援し、こどもが現在から将来にわたって輝きを放つ社会をめざします。
- こどもたちが自身の考えを持ち、発信し、参画することで、社会に魅力や活力が与えられることを実感する機会を大切にします。そうした体験から、こどもたちが自己肯定感を高め、自身の将来像を意識していくことができる社会をめざします。

必要な視点

視点1 ライフステージに応じた切れ目のない支援

- 妊娠・出産・子育てに関する必要な支援を切れ目なく提供するとともに、こども・若者が発達段階に応じ、健やかに成長して自己実現を図り、生活の基盤を安定させて自立できるようになるまでの必要な支援を年齢等の理由で途切れることなく推進します。

視点2 当事者としての目線

- こども・若者の最善の利益が優先して考慮されるように、また、子育て当事者が子育て期の人生全体を充実させることができるように、こども・若者及び子育て当事者の細かなニーズや実態の把握に努めながら、障害・疾病・虐待・貧困など困難な状況にあるこども・若者や家庭も含め、誰一人取り残されることのないよう支援を行います。



施策の展開



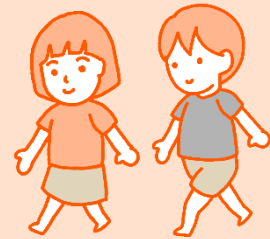
基本目標1 こども・若者の権利の尊重

1 こども・若者の意見表明の機会の確保

- 授業形式の意見聴取とワークショップの活用
- 附属機関等委員の登用率の向上
- こども・若者向けの情報提供の推進

2 こども・若者の自己実現を応援

- 将来像の形成支援
- 若者の就労支援、雇用と経済的基盤安定への支援
- 貧困状態にあるこども・若者への支援
- 障害等のあるこどもへの支援
- ヤングケアラーへの支援
- 外国ルーツのこどもへの支援
- 多様な価値観の尊重
- 困難な状況にあるこども・若者の支援



基本目標2 こども・若者が健全に育つ環境の整備

1 教育保育環境の整備

- 幼児教育・保育の充実
- 幼児教育・保育等に携わる人材の確保と育成
- 学校教育の充実

2 心と体の成長の支援

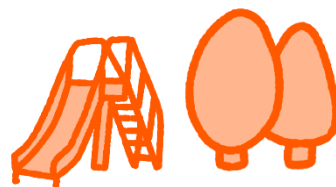
- こころの健康づくり
- 予防接種と健康診査

3 こども・若者にやさしいまちづくり

- 居場所づくり
- 遊び場の確保
- 安心・安全な環境の整備

4 関係機関の連携強化・組織体制の充実





基本目標3 安心して子育てできる環境の構築

1 ライフステージに応じた子育ての支援

- 妊娠・出産への支援
- こどもの成長、発達への支援
- 子育て情報の提供



2 ニーズに応じた子育て支援

- 緊急時等の支援
- ひとり親家庭への支援
- DV被害者への支援
- 配慮が必要なこども・家庭の子育て支援

3 暮らしと子育ての両立支援

- 保育体制の充実
- 放課後児童クラブの充実
- 男女が協力して行う子育ての推進



4 経済的支援

基本目標4 社会全体での子育ての推進

1 交流とネットワークづくりの充実

- 子育てサービス利用者支援体制の構築
- 子育て支援団体の育成とネットワーク強化
- 地域の人材発掘と育成

2 こどもの育ちを支援する環境の整備

- 開かれた学校・園づくり
- こども・若者が活躍する場づくり



刈谷市こども計画 概要版

刈谷市

次世代育成部 子育て推進課、子育て支援課、子ども課
福祉健康部 福祉総務課、生活福祉課

刈谷市教育委員会

教育部 生涯学習課
〒448-8501 愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL 0566 - 62 - 1061（子育て推進課 直通）